

令和2年9月1日

新宿区町会連合会 理事各位

新宿区都市計画部建築調整課

道路沿いのブロック塀等の個別訪問による安全化指導について(お知らせ)

区では、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊被害を踏まえ、通学路をはじめ道路沿いのブロック塀等(万年塀、石積塀含む)約1万箇所 の点検調査や、個別訪問等による安全化指導の実施など、ブロック塀等の安全化に取り組んでいます。

今年度においては、昨年度に引き続き区が委託した調査員が下記のとおり個別訪問を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- (1) 個別訪問の対象となる塀  
道路沿いの塀で点検調査結果から、安全化を必要とする塀(約1,100件)  
なお、個別訪問の対象かどうかの問合せや、個別訪問による説明をご希望の方は、下記担当窓口までご連絡ください。
- (2) 個別訪問の実施期間  
令和2年10月から翌年2月まで
- (3) 個別訪問にあたって  
対象者へは、事前に訪問希望日をお伺いする文書を区より送付いたします。  
委託調査員は、二人一組で区の発行する身分証と腕章を着用し個別訪問いたします。
- (4) 個別訪問の内容
  - ① 点検調査表を用いてのブロック塀等の点検調査結果の説明
  - ② 安全化に向けた説明
  - ③ 各種助成事業の案内



区担当窓口 都市計画部建築調整課 03-5273-3107

広報新宿 10月5日掲載予定

## ブロック塀の所有者・管理者の方へ ブロック塀の安全点検を

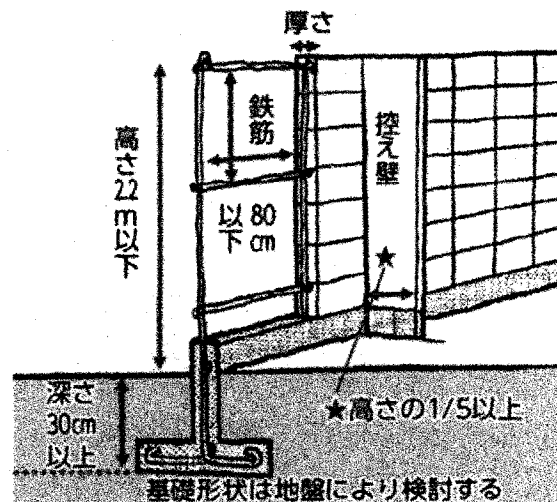
【問合せ】建築調整課(本庁舎8階)  
☎(5273)3107へ。

塀の所有者等の方は、下記チェックポイントを参考に安全点検を行ってください。点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示や塀の補修・撤去等を行ってください。

### ブロック塀の点検の チェックポイント

次の1~5の項目について点検し、1つでも不適合がある場合は、専門家に相談して改善しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか  
▶ 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 2. 塀の厚さは十分か  
▶ 塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)  
▶ 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか
- 4. 基礎があるか  
▶ コンクリートの基礎があるか
- 5. 塀は健全か  
▶ 塀に傾きやひび割れはないか



【専門家に相談】塀に鉄筋は入っているか  
▶ 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか  
▶ 基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

10月~令和3年2月

### 道路沿いのブロック塀等の個別訪問を実施します

● 調査員は区が発行した身分証明書を携帯し腕章を着用

特に安全化を必要とする塀の所有者等へ事前に通知し、区が委託した調査員が点検調査結果や、安全化、助成事業について説明する個別訪問を実施します。

